

第3回新居浜市国際化基本指針検討委員会 議事録

- 日 時 令和8年3月23日(月) 13:30~14:27
- 場 所 新居浜市消防防災合同庁舎5階 会議室2
- 出席委員 合田 晋一郎、馬越 健、大石 多恵子、土井 美智子、白井 みゆき、
一宮 哲、泉 千絵、芥川 瑞城、堀田 憲司
- 欠席委員 久保山 紀子
- 事務局職員出席者 市民環境部長 沢田 友子、総括次長兼地域コミュニティ課長
塩崎 秀一、副課長 秦 正道、主任 柴田 千春
- 傍聴人数 1人
- 次 第 1 委員長あいさつ
2 報告事項
(1) 中間見直し(案)のパブリックコメント結果について
(2) 第六次長期総合計画の中間見直し(案)について
3 議 事
(1) 新居浜市国際化基本指針の中間見直し(案)について

委員長	<p>ただいまから、「第3回新居浜市国際化基本指針検討委員会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の会は、第3回目の検討委員会となり、最終的な中間見直し案の決定を目標に、ご協議いただく予定としております。皆様、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。</p> <p>まず、報告事項(1)として、「パブリックコメントの結果について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>令和8年1月13日から2月13日まで、市役所、各公民館、ふれあいプラザ、ウイメンズプラザ等において、市民からの意見を募集させていただいた。資料1のとおり正式に受理をした意見はなかったが、提出要件を満たさない意見が1件あった。内容については、「外国人の受け入れ政策には反対である。治安はお金では買えない。新居浜市の「経済優先」で治安を犠牲にするのは許せません。これ以上の外国人は入れないでください。」といった内容であった。</p>
委員長	<p>ただ今の説明に対して質疑はありませんか。</p>
委員	<p>提出があった方は市内在住の方か。</p>
事務局	<p>提出要件として住所及び氏名を記載する必要があるが、今回の意見は住所を記載していないものであったため、市内在住かどうかは不明である。</p>
委員長	<p>次に、報告事項(2)として「第六次長期総合計画の中間見直し(案)について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2をご覧ください。国際化基本指針の上位計画である「第六次長期総合計画」については中間見直しが行われ、配布している資料は最終案となっています。</p>

	<p>る。「成果指標と目標値」のうち、表の上段「国際理解講座参加者数」については、国際ボランティア登録者数から変更となったもので、現況値225人から、令和12年度に300人を目標としている。2段目の「外国人交流事業数」と3段目「国際交流協会会員数」については、継続指標としている。最下段「国際交流協会会員数（団体・法人）」については、新たに追加され、現況値17団体から、令和12年度には会員数22団体を目標に設定されている。</p> <p>次に、課題解決に向けた取り組み方針である。基本計画5-9-1では、「取組方針」として、「若い世代のパスポート取得及び海外渡航を促進させる」という表現が加わり、「取組内容」として、「異文化交流活動の支援」が追加となっている。その他としては大きな変更はない。</p>
委員長	<p>ただ今の説明に対して質疑はありませんか。</p>
副委員長	<p>新居浜市としては、目標値を達成することにより、国際化が進んだと考えているのか。</p>
事務局	<p>長期総合計画後期計画においては、すべての施策、計画に数値目標の設定が求められている中で、今回目標値の設定を見直ししている。「国際化の施策」については、ここに掲げている成果指標の目標達成により、施策の推進に寄与するものであると考えている。</p>
副委員長	<p>国際化の推進は数値だけで判断されるものではないと考えている。例えば、国際交流協会の会員ではないが、国際ボランティアとして活動していただいていることもある。</p>
委員長	<p>「新居浜市国際化基本指針の中間見直し（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3をご覧ください。パブリックコメントを行う時点では、変更箇所を示した中間見直し（案）をすでに配布しているが、主な変更箇所のみを説明させていただく。2ページ目には、市の人口減少と少子高齢化、外国人住民の増加など社会情勢の変化を踏まえ、今回「中間見直し」を実施した内容を新たに追加している。3ページ目から5ページ目では、指針策定から6年度までの統計数値を加え修正している。7ページ目の課題では、文言を一部修正しているが、大きな変更はない。8ページ目の上段、基本理念では、「多様な価値観を認め合い」を付け加えている。10ページ目では、この基本指針の進捗が評価できるよう、成果指標を1つ設定した。指標を「外国人住民による新居浜市での定住希望率」とし、目標値を「外国住民が「今後も新居浜市に住み続けたい」と回答する割合を8割と記載している。令和12年に外国住民を対象にアンケート調査等を実施し、成果確認を行いたいと考えている。11ページ以降の具体的な施策では、これまでの委員の皆様からのご意見を反映させた内容となっているが、いずれも大きな項目では変更はない。</p>
委員長	<p>ただ今の説明に対して質疑はありませんか。</p>

委員	<p>防災分野における情報を多言語化することは難しいと感じている。防災において支援をしている側にも支援がほしい状態である。やさしい日本語で外国人の方に接することは重要であると、昨日実施した防災セミナーにおいて感じた。大規模災害の後、避難所が開設されたときに日本人が早口で新居浜弁で話しても外国人に伝わらない。「やさしい日本語」はことばとしては簡単であるが、実施性があるよう具体策を示していただきたい。また、成果指標の設定において、8割の方が新居浜市に住み続けたいとされているが、具体的にどういった所をよいと感じて住み続けてもらおうとしているのか。自分たちが気付いていない所を外国人の方に気づいてもらうことも大事であると考えている。</p>
事務局	<p>昨日、外国人向けの防災セミナーを開催し感じたことであるが、防災分野における情報の多言語化について、防災担当課で作成している防災に関する計画や資料については多くあるが、ほとんどは日本人向けのものであり、外国人の方に防災についてわりやすくまとめたもの等はあまりないということが課題であると認識している。今後、改善できるよう取り組んでいかなければいけない事項であると考えている。個々の具体的な取り組み内容をこの指針に記載していくことは難しいが、防災セミナー等の開催を通じて外国人の方の防災対応や理解を深めていきたい。指標については、今回の見直しに当たって新たに設定したものであるため、指針の最終年である令和12年に向けて、どういった所に焦点を当てて新居浜市に住み続けたいと思ってもらえるのか、今後考えていきたい。</p>
委員長	<p>せっかくの機会であるので、国際化施策の推進にあたってご意見などがあれば発言ください。</p>
委員	<p>スマートフォンのアプリが進化して、翻訳アプリを利用して通訳すればいいという風潮がある。私の周りには日本語がゼロレベルの外国人はほとんどいない。資料を多言語化することも大事であるが、地域や学校など外国人と触れ合いながら、やさしい日本語で接することが大前提であると思っている。また、検討会委員のメンバーについては長年新居浜に住んでいる外国人や国際交流員が会議に参加されていないため、今後、同様な会議を開催する際には、できるだけ、現場の声を直接聞けるような委員構成をお願いしたい。</p>
委員	<p>本年度、グローバル教育センターでは8人の留学生を受け入れしている。本校としても市の方針とタイアップしてグローバル化を進めていきたいと考えているが、留学生の中では、「宗教」に関する違いが生活の中で大きく影響していることが多い。宗教団体とのタイアップや協力が不可欠ではないかと考えている。イスラム教徒の留学生も多く、市内のモスクを運営している団体等の協力関係を構築していくことも欠かせない。気軽に宗教団体等に相談できる、つなげていくことなど、外国人の心のケアも考慮した体制をつくっていくことが必要であると感じている。</p>

事務局	<p>基本指針の中では、宗教に関することは、外国人への「生活支援」の分野に含まれると思われる。宗教団体を含めた各種団体と連携して外国人支援を行っていくことは重要であると考えている。また、現在、生活相談窓口の中で、宗教に関する相談があれば、関係団体につなげていくことは、国際交流協会においても取り組んでいる。</p>
副委員長	<p>イスラム教徒が多いインドネシア人の人口も増えてきている。宗教に関する相談では、どこの教会に行けばよいかという相談もある。国際交流協会としても、国籍や宗教に応じた市内の教会を把握しておく必要があると感じている。</p>
委員	<p>イスラム教徒は女医さんでなければ受診できず、希望に応じた病院を紹介できればよいと思う。</p>
委員	<p>新居浜に来日する外国人は、すでに新居浜で生活している同国籍の外国人とのネットワークから情報を得ることが多いため、そういったネットワークにつないでいくことが必要である。高専の国領祭やグローバルパーティなど日本人が外国人と実際に触れ合える機会をつくり、自然と宗教の違いを理解していく流れになればよいと感じている。</p>
委員	<p>市内のどの企業も採用に注力している中で、外国人の方が働きやすい労働環境の整備に努めているが、医療、教育など公共の充実に頼らざるを得ない部分があるため、しっかりと国際化基本指針に基づいて、外国人が安心して住み続けてもらえる体制づくりが重要であると改めて感じている。</p>
委員	<p>今年度、愛媛県では国際交流協会のご協力をいただきながら、外国人リーダー養講座を実施してきたが、縦割り行政では難しい「労働力」という側面、「地域づくり」という側面をもっている外国人材の定着支援においては複雑な対応が必要であると感じた。一つ一つ身近な取り組みを継続していくことが大事である。昨日の防災セミナーでは、外国人リーダーの方も参加されていたとのことであるため、今後も継続した取り組みを進めていきたい。</p>
委員	<p>「やさしい日本語」研修を受けているが、窓口対応では咄嗟に対応できないことから、災害時にも外国人の方とコミュニケーションがとれるよう、やさしい日本語を再学習していきたい。また、外国人材が新居浜に住み続けてもらうことの一つとして、外国人の子どもが学校生活を楽しむことができるように業務に取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>人材確保の観点から、令和9年に育成就労制度が開始し、転籍が認められる内容となっている。市外への転籍を防ぐためにも、新居浜市も住みやすいまちづくりを進めるべく指針の施策に取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>昨日、外国人を対象にした防災イベントを実施したが、普段から連合自治会を交えて、外国人との交流が必要であると感じている。避難所の運営については外国人の方を含めてマンパワーが必要になる。大規模災害が起きたときに、避難所において外国人が排除されないかということが一番心配している。基本</p>

<p>委員長</p>	<p>指針をつくらなくても、地域の方と外国人の方が顔の見える関係が自然とできればよいと考えている。</p> <p>愛媛県の外国人リーダー養成講座など、交流や学習できる機会があれば、外国人の方も積極的に参加してくれている。現在、「国際化の推進」というているが、5年後には「国際化の推進」ではなく、「国際化」される状態となっている。「国際化」の中で新居浜市をどういった地域にしていくか、今一度見直しを行っていく必要がある。多文化共生の分野だけではなく、市外からの訪問者に新居浜市が選ばれるよう取り組みを進めていく必要がある。基本指針15ページのフィールドに示されているように、今後も新居浜市国際交流協会に期待される役割が大きいところがある。</p>
<p>副委員長</p>	<p>国際交流協会が設立されて4月で8年目を迎えることになるが、設立から現在まで国際化が進んでいるか日々考えている。昨日実施した防災セミナーでは、外国人リーダー養成講座に参加した外国人の方にボランティアとして参加してもらった。リーダーシップをとって他の外国人に教える姿を見ると、本当にたくましくと感じている。外国人がもっと活躍できる場を準備することが必要であると感じた。また、防災イベントで出会った高校生と友達となる姿を見ると、若い人たちは少々言葉が通じなくても垣根はないと感じた。多文化共生セミナーの開催などで新居浜市民の国際理解を深めていきたい。新居浜では、グローバルパーティをはじめ交流イベントや防災イベントなどがあり、参加する方はいい経験となるのではないかと思われる。</p>
<p>委員長</p>	<p>西条市では、「SAIJO BASE」に国際交流協会と市民活動センターがあり、相互交流により様々な連携事業が実施されている。新居浜市では、まちづくり協働オフィスが閉館となり、市民活動サロンとしての利用しかない。個々の市民活動団体は活発に活動されているため、連合自治会も含めて外国人がつながる場が必要であると考えている。</p> <p>委員の皆様には、これまで本委員会にご出席いただき、貴重なご意見を賜りましたことに深く感謝申し上げます。</p> <p>今後とも、新居浜市における国際化の推進に向け、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は大変お疲れ様でした。</p>